

【令和6年度版】

特定器材マスター登録内容の一部変更（令和7年2月28日現在）

別表番号	区分番号	特定器材コード	特定器材名・規格名	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
02	064	739310007	脊椎ロッド（標準型・患者適合型）	3		新 設		【令和7年3月診療分から適用】 令和7年2月28日付け厚生労働省告示第45号「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件」に基づき新設
02	064	739310008	脊椎ロッド（特殊型・患者適合型）	3		新 設		”
02	113	739310009	植込式心臓ペースメーカー用リード（経静脈・特殊型）	3		新 設		”
02	117	739310010	植込型除細動器（3型・胸骨下植込式電極併用型）	3		新 設		”
02	118	739310011	植込型除細動器用カテーテル電極（胸骨下植込式）	3		新 設		”
02	132	739310012	ガイディングカテーテル（脳血管用・自己拡張型）	3		新 設		”
02	133	739310013	血管内血栓異物除去用留置カテ（頸動脈ステント・経頸動脈型）	3		新 設		”
02	177	739310014	心房中隔穿刺針（高周波型・特殊型）	3		新 設		”
02	184	739310015	仙骨神経刺激装置（長期留置型）	3		新 設		”
02	177	710010720	心房中隔穿刺針（高周波型・標準型）	5	基本漢字名称	心房中隔穿刺針・高周波型・標準型	心房中隔穿刺針・高周波型	【令和7年3月診療分から適用】 令和7年2月28日付け厚生労働省告示第45号「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件」に基づき変更
				5	漢字名称（特定器材名・規格名）	心房中隔穿刺針（高周波型・標準型）	心房中隔穿刺針（高周波型）	”

別表 番号	区分 番号	特定器材 コード	特定器材名・規格名	変更 区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
06	002	710010172	歯科鑄造用14カラット金合金インレー用（J I S適合品）	5	新又は現金額	11136.00	10390.00	【令和7年3月診療分から適用】 令和7年2月28日付け厚生労働省告示第45号「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件」に基づき変更
06	003	710010173	歯科鑄造用14カラット金合金鉤用（J I S適合品）	5	新又は現金額	9827.00	9081.00	〃
06	004	710010174	歯科用14カラット金合金鉤用線（金58.33%以上）	5	新又は現金額	9922.00	9176.00	〃
06	005	710010175	歯科用14カラット合金用金ろう（J I S適合品）	5	新又は現金額	9911.00	9165.00	〃
06	006	710010176	歯科鑄造用金銀パラジウム合金（金12%以上J I S適合品）	5	新又は現金額	3230.00	3010.00	〃
06	010	710010180	歯科用金銀パラジウム合金ろう（金15%以上J I S適合品）	5	新又は現金額	4785.00	4543.00	〃
06	011	710010181	歯科鑄造用銀合金第1種（銀60%以上インジウム5%未満）	5	新又は現金額	185.00	177.00	〃
06	012	710010182	歯科鑄造用銀合金第2種（銀60%以上インジウム5%以上）	5	新又は現金額	210.00	202.00	〃
06	013	710010183	歯科用銀ろう（J I S適合品）	5	新又は現金額	249.00	244.00	〃